

令和4年

第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和4年3月11日（金）
開会 14時00分 閉会 15時30分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 協議

- (1) 市町村立学校長の人事について
- (2) 県立学校長の人事について
- (3) 県立学校事務職員の人事について
- (4) 事務局等職員の人事について

2 報告

- (1) 行政手続のオンライン化について

3 議事

第7号議案 福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則の制定について

第8号議案 福岡県指定文化財の指定等について

第9号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育総務部長 上田哲子、
教育振興部長 松永一雄、総務企画課長 池松峰男、教職員課長 田中直喜、
文化財保護課長 明永好弘、高校教育課長 井手優二 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第6回教育委員会会議臨時会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 堤委員が挙手 >

【堤委員】

はい。第8号議案は個人情報を含む案件であり、第9号議案、協議(1)から協議(4)は人事に関する案件ですので非公開とすることが望まれると思います。

【吉田教育長】

堤委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので、第8号議案、第9号議案、協議(1)から協議(4)につきましては非公開とします。この他非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて報告(1)、第7号議案を審議した後に、非公開にて第8号議案、第9号議案、協議(1)から協議(4)を審議することといたします。

それでは、報告(1)「行政手続のオンライン化について」を池松総務企画課長、お願いします。

○報告(1) 行政手続のオンライン化について

【池松総務企画課長】

県に対します申請や届出などの行政手続につきましては、平成16年に制定されました「福岡県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」によりましてオンライン化することができます。

この度、全庁的に「指定管理者の指定申請を行う手続」がオンライン化されること

になりました。

条例に基づきます手続を新たにオンライン化する場合は、議会に対して事前にスケジュールや内容等の説明を行い、了承を得る必要がございます。

本件については、3月18日の文教委員会において審議される予定ですので、あらかじめ教育委員会に御説明させていただきます。

< 池松総務企画課長が資料に沿って説明 >

【池松総務企画課長】

説明は以上でございます。

【吉田教育長】

本案件について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【前田委員】

従来どおり紙での提出も可能とありますが、将来的には完全にオンライン化するのでしょうか。

【池松総務企画課長】

現時点で、いつまでに全てオンライン化する、という期限等は定められておりません。当面は共存していくということになるかと思えます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本報告については終了いたします。

続いて、第7号議案「福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則の制定について」を池松総務企画課長、お願いします。

○第7号議案 福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則の制定について

【池松総務企画課長】

御説明いたします。

<池松総務企画課長が資料に沿って説明>

【池松総務企画課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【吉田教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問がありましたらお願いします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については可決いたします。

それでは、傍聴の方に申し上げます。この後、非公開の案件となりますので、傍聴人の方は御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第8号議案 福岡県指定文化財の指定等について

福岡県指定文化財の指定等について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第9号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について

福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○協議（1） 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、協議を行った。

○協議（2） 県立学校長の人事について

県立学校長の人事について、協議を行った。

○協議（3） 県立学校事務職員の人事について

県立学校事務職員の人事について、協議を行った。

○協議（4） 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事について、協議を行った。

(15:30)